

令和7年度第3回千葉北警察署協議会

1 開催日

令和7年12月17日（水曜日）

2 開催場所

千葉北警察署

3 出席者

・協議会委員 9人 　・警察署 7人

4 業務報告等

- (1) 管内の治安情勢について
- (2) 管内の交通情勢について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】高齢者に対する警察広報・啓発の効果的推進について

【答申】

(1) ネットワークの整備

ア 千葉北署協議会の委員に消防関係者を加えるとネットワークが広がり、より緊密な連携が図れるようになり、効果的な対策が行えると考えます。警察、消防や区役所その他関係機関が相互に連携をし、広報・啓発の機会を増やしていくことが重要だと考えます。

イ 行政機関ができることには限界があり、稲毛区役所では民生委員や自治会の各種団体の代表者を対象とした防災関係の連続講座を行い、受講者が各団体を通じて多くの高齢者に広報活動を行うなど、広報人材を増やしていく取り組みを行っていることから、警察も連携すれば広範囲に有効的な活動を行えると考えます。

また、受講者を民間団体等だけでなく、高齢者の家族や中高校生に広げることで、地域一丸となった広範囲な広報・啓発活動が可能になると思います。

(2) 各種民間イベントへの参加及び巡回連絡等の継続

独居や近くに身寄りのいない高齢者は、自治会や地域のイベントに出てこない傾向がある為、イベント等での広報・啓発活動も大切にしながら巡回連絡等の訪問活動を地道に継続することが必要だと考えます。

(3) 民生委員及び自治会と連携した広報・啓発活動の実施

多種多様な情報が溢れる中で、高齢者でも地元で起きたことには耳を傾け易い傾向にあることから、身近な事件事故や問題を民生委員や自治会等を通じて高齢者へ伝えることが効果的だと考えます。

また、スーパー、郵便局などのライフラインで立ち寄る施設、店舗等民間にも協力依頼をして目に止まりやすく、わかりやすいポスター掲示による広報・啓発活動も有効だと思います。

6 委員からの要望・意見等

なし

7 答申等に対する措置結果

なし